

(事業計画書様式1)

1 概要

| | |
|------|--|
| 施設名 | 横浜自然観察の森 |
| 所在地 | 横浜市栄区上郷町 1562 番 1 |
| 面積 | 44.4ha |
| 主な施設 | 自然観察センター、ボランティア活動拠点、便所・倉庫、便所（長倉口）、四阿、ミズキの池観察小屋、観察小屋（水鳥の池）、観察園路（ネイチャートレイル）、広場、池、湿地 |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none">・自然保護教育の推進のために当時の環境庁が行なっていた、大都市圏で身近な自然とのふれあいを促進する拠点のモデル整備事業に選定された、全国に10か所ある自然観察の森の第1号施設である。・市内最大の大規模緑地「円海山緑地」の一画を占め、いたち川の源流となっている。草地・湿地・水辺・林縁・林と多様性に富んだ環境に、ノウサギ、タヌキ、フクロウ、ウグイス、カワセミ、バツタ類、キリギリス類、ホタル類、トンボ類といった多様な生物種が生息するなど、貴重な自然環境を有している。・施設ボランティアグループ「横浜自然観察の森友の会」（以下「友の会」）、横浜市、管理者の三者協働により森づくりを推進している。・「環境教育」「環境調査」「環境管理」の3つの事業を柱として、相互に関連を持たせた事業展開を行い、身近な自然環境の保全および自然保護教育の拠点となっている。 |
| 開園日 | 1986（昭和61）年3月28日 |

2 指定管理者概要

| | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 指定管理者名 | 公益財団法人日本野鳥の会 |
| 代表者名 | 理事長 遠藤孝一 |
| 所在地 | 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル |
| 指定管理期間 | 2020（令和2）年4月1日～2025年3月31日 |
| 現指定管理者管理運営開始日 | 2020（令和2）年4月1日 |
| 他に指定管理者に指定されている公園など（市内外問わず） | 東京都立東京港野鳥公園 |

(指定管理者が共同事業体の場合は、各団体の概要も表を追加して記載してください)

(事業計画書様式2)

1 横浜自然観察の森運営の全体的な考え方

横浜自然観察の森(以下、「観察の森」)は横浜市内最大の緑地「円海山緑地」の一翼を担い、源流域を形作っており、生物多様性豊かな自然環境を保ってきました。

この特性を活かすため、

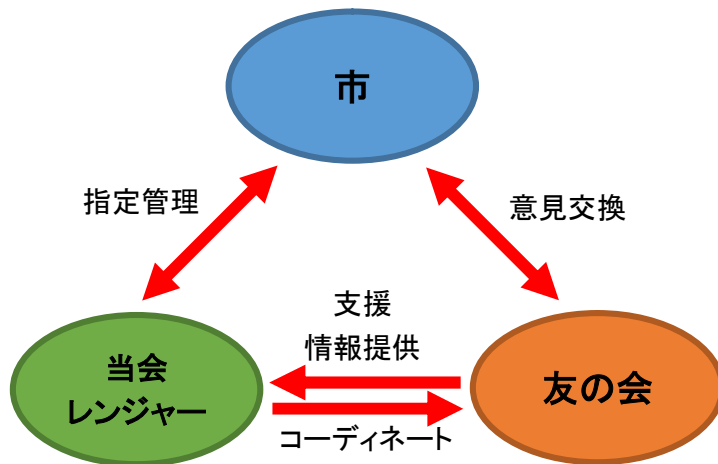
- (1)大規模緑地でなければ生息できない生き物を保全する
- (2)周辺の小さな緑地への生物種の供給源となる
- (3)市民に様々な生き物との触れ合いの場を提供する

の3つの役割を重視し、「生きもののにぎわいのある森」、すなわち「この地域にもとから生息している多様な生物が、本来のつながりをもって生息するための様々な環境が保全された森」を作っていきます。そしてこの森を基盤として、利用者が園内の自然や生き物にふれあう機会をつくり、利用者の誰もが安全に安心して自然観察ができる環境を維持します。

さらに周辺の緑地でも、地域住民を啓発していくような積極的な関わりを担っていきます。

●三者協働による運営体制

これまで継続されてきた市、友の会及び運営者の三者による協働運営を評価し、継続、発展させていきます。



2 本年度の基本的な管理運営方針

生きものの保全と人や地域とのつながりを大切に、「生きもののにぎわいのある森」づくりを進めてまいります。

●にぎわいのある森づくりの拠点として

「横浜自然観察の森保全管理計画書(以下、保全管理計画)」に基づき、生き物やその生息環境のモニタリングや順応的管理を実践し、モデル地区としてこれらの実例を示すと共に、自然に関する情報を提供していきます。これらを通じ、生きもののにぎわう環境づくりに貢献します。

●仲間づくりの拠点として

森を育む人材として、環境保全ボランティアの育成を継続します。そのボランティアと共に、近隣施設等との情報交換や人材交流等を通して、水と緑に関心を持った仲間を増やします。

将来市内の環境保全を担っていく子どもたちが自然や生きものの命を大切にする感性を育む場を提供し、宿泊体験学習行事をはじめとした学校利用を積極的にサポートします。

市民が森に関わるきっかけづくりのため、生き物や保全への取り組みについての情報を発信し、多様な世代や立場の異なる市民(企業を含む)が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感し、保全に参加する場を提供します。

●「安心・安全・快適」人も生き物も喜ぶ森として

利用者が安心して自然観察を楽しめる拠点として、常に安全に留意した運営を行っていきます。自然にふれ、自然のことを知り、心身ともにリフレッシュされ、観察の森にまた来たい、いつまでも残したいと思ってもらえるような取組みを目指します。

この地域にもとから生息している多様な生き物が、居心地よく、末永く生息していける環境を保全します。

●関わりを深め合いながら共に創り育む森として

上郷・森の家、市内動物園、ウェルカムセンター、全国の自然観察の森など、観察の森にとどまらず広い視点、視野、視座で地域や様々な関連機関、施設等と連携・協力し、より良いサービス提供のためお互いを高め合えるような運営を行います。

●公正、公平な市民目線の運営を

指定管理者制度の主旨をよく理解し、質の高いサービスの提供や効率、効果的な管理運営を進めます。市民に対しては法令等に基づく公正、公平な態度で職務に臨み、市民目線での運営に努めます。

3 運營業務の実施方針

●環境教育

環境学習企画・実施業務では友の会と協働し、市内の緑地やその周辺も含めた地域において環境行動に取り組む市民の育成を行うため、専門スタッフによる自然解説、展示・ワークシートによる自然解説、行事实施、ウェルカムセンター運營業務内にある森に親しむ行事、友の会主催行事のすべてを包括してデザインします。デザインの中では市の「環境教育・学習の展開の方向性」にある「関心」「行動」「協働」という3つのキーワードを基にしていきます。

- ・友の会をはじめ、周辺地域での環境保全ボランティアの発展と増加に貢献します。
- ・教育機関で活用できる映像コンテンツの提供、自然体験プログラムや各教科との連携について支援します。
- ・多様な利用者・利用形態に応じて、オンラインも含めた様々な自然体験プログラムを用意します。
- ・学術研究機関や専門家等との連携、教育機関、企業の協力による森の魅力向上と PR をしていきます。
- ・近隣施設、地域住民との情報提供・共有をしていきます。

●環境維持管理・環境調査

観察の森には、鳥類だけでも約 150 種類が生息するほか 3,500 種以上もの様々な生き物が暮らしていることがこれまでの調査で分かっています。市内の緑地が消失・分断されてきた中で貴重な財産となっており、その保全と再生を目指すに値する緑地であることを認識しています。その土地本来の自然環境をなるべくそのまま残し、従来から生息している野生種を保全することを前提に運営を行います。

- ・保全管理計画に基づき、生物多様性の保全に貢献します。
- ・在来種が本来あるべき姿で生息できる環境を保全し、外来種対策にも取り組みます。
- ・生き物の生態を考慮し、適切な時期に効果的かつ継続的な調査を行います。
- ・調査結果を環境管理へフィードバックし、順応的管理の基礎データとして活用します。
- ・維持管理水準書に則って、適切に管理を行います。
- ・事故がないように、適切に安全管理を行います。

●組織体制

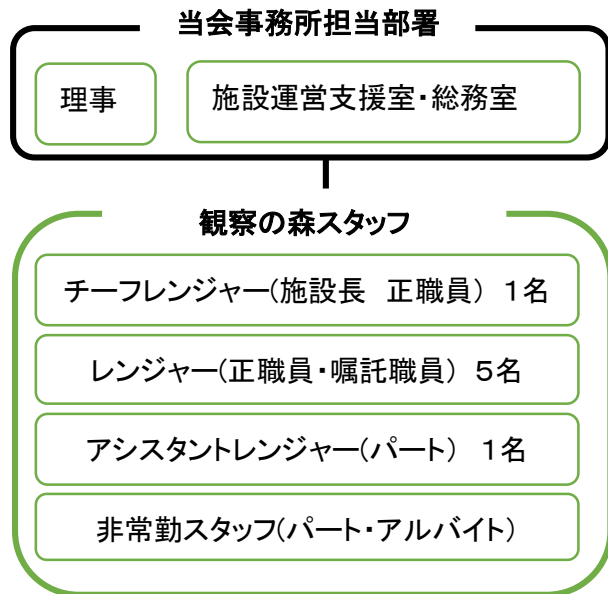
- ・現地では、責任者である施設長(チーフレンジャー)のもと、専門性のあるレンジャーやスタッフが日々の業務にあたります。
- ・当会事務所に勤務する理事(執行役員)、室長、経理・人事等の庶務スタッフが、現地の管理運営を支えます。

●人員

- ・チーフレンジャー、レンジャーを「責任者クラス」とし、チーフ不在時は原則レンジャーが出勤し当日の統括業務を担います。
- ・平日は3名以上のスタッフを配置します。行事やボランティア活動等が盛んな週末、祝休日等の繁忙日は4名以上のスタッフを配置します。
- ・法令に基づき、防火管理者資格を持った防火管理者を常駐させます。

●人材育成

- 1) 接遇の向上に向けて、事例紹介や実技演習を取り入れた実践的な研修、語学研修を行います。
- 2) 管理運営技術の向上のために、スタッフの各種インタープリテーション関連の研修受講、救急救命資格等の取得を奨励し支援します。刈払い機、チェーンソーを使用し、伐木を実施する業務については、労働安全衛生法等に基づく安全衛生教育及び特別教育を受講したスタッフにより行います。
- 3) 個人情報保護や反社会的勢力、安全に関する研修など、最近の社会状況に対応した研修を実施し実務に反映させます。
- 4) レンジャーは、環境教育(インタープリテーション)、環境管理、環境調査の技術習得を図るため、OJTの形態で日々研修を行います。また当会におけるスタッフ研修や、他施設におけるスタッフ間での情報を活用していきます。



5 令和6年度人員配置表

| 項目 | 備考 |
|---------------------|---|
| 施設長 (チーフレンジャー) 1名 | 全体統括、庶務、会計管理、環境調査・環境管理・ボランティアコーディネーター統括 |
| レンジャー 5名 | 環境教育統括・実務、環境調査・環境管理・ボランティアコーディネーター実務、事務 |
| アシスタントレンジャー 1名 | 環境教育・環境調査・環境管理・ボランティアコーディネーター実務補佐、事務 |
| 非常勤スタッフ (パート・アルバイト) | レンジャー補佐、受付、運営管理補助 |

6 勤務体制等

- ・基本的に前述の現地人員体制で対応します。
- ・当会事務所は、緊急時対応に加え、必要な会議への参加や、人事・労務管理、広報等についても、適宜サポートを行います。
- ・時間外の緊急時における初動対応は、チーフレンジャーが行います。それが難しい場合は、市内在住のレンジャーを中心に対応します。

5 市民サービスの向上や観察の森の魅力向上・利用促進

管理運営方針に基づき、1)利用案内の充実 2)森づくりの取組みやマナー啓発 3)ボランティア活動への橋渡し 4)教育機関への学習相談対応 5)近隣施設との連携、周辺緑地の案内強化 6)環境行動市民の育成の6項目について重点的に行います。

1)利用案内の充実

- ・利用者に対して様々な情報を案内、紹介します
- ・10名以上の団体に対し、15分程度の利用案内を無料に対応します。それ以上の対応希望の場合、目的や年齢構成に配慮し、観察会、講義、研修会などのプログラムを有料で企画実施します。なお、オンラインでのニーズに応える準備も行います。【自主事業】
- ・園内利用について、英語で案内ができるツール(ガイドマップ等)を活用します
- ・筆談ボード等を用意するなど、どなたにもご利用いただける環境を維持します
- ・有料施設(研修室)の運用をします
- ・野外観察に必要な当会オリジナルのグッズ(野鳥観察図鑑、長靴)等の販売をします
- ・利用者のニーズ・要望・苦情への対応について

利用者の多様なニーズを把握するため、スタッフは利用者に対し、自然観察センターや野外において、常に「笑顔」で「積極的」に声掛けをし、利用者が思いを伝えやすい関係づくりを心掛けます。また寄せられた意見は毎日のミーティングや日報等で共有するなど、スタッフ全員で状況を把握、問題に真摯に向き合います。受付方法としては、カウンター等における対面の対応、意見箱の設置、ホームページからの受付、利用者へのアンケート実施、友の会会員へのヒアリング等の方法を取ります。対応への準備として、スタッフは苦情対応等の研修を受講し、判断基準や取るべき行動について学びます。

・令和6年度の主な広報活動

- ✓市の広報媒体の活用やマスコミ対応等、常に露出の機会を捉えます。
- ✓地域住民には、日常的な交流や自治会を通じての回覧等を行い、地域との連携を維持します。
- ✓ウェブアクセシビリティに留意しながら、ホームページ等を作成、活用します。
- ✓行事情報、園内の工事や危険個所の情報等を、HPや園内掲示板等で速やかに、わかりやすく発信します。
- ✓当会のネットワークや独自の名簿を活用し、地域や年齢層を限定する等、効果的な情報発信を行います。

2)森づくりの取組みやマナー啓発

にぎわいのある森づくりや生き物に配慮したフィールドマナーについて、普及・啓発を行います。その際、利用者に対しわかりやすく伝える工夫として以下のことを実施します。

- ・ワークシート、館内の常設展示、企画展示や野外展示は、環境調査業務で得られたデータ等も活用し、横浜みどりアップ計画や保全管理計画、生物多様性について、市民にわかりやすく紹介します。
- ・園内の自然環境や利用方法を伝える映像コンテンツをHPで公開します。
- ・横浜市と協力し、円海山周辺のフィールドマナーの普及啓発を行います。

3)ボランティア活動への橋渡し

- ・ボランティア活動を希望する方に対し、丁寧にヒアリングをし、友の会をはじめとする市内の森づくり活動団体を紹介します。

4)教育機関への学習相談対応

- ・上郷・森の家の宿泊体験学習利用校の下見、レクチャー対応をはじめ、教育機関や団体に対し、野

外における学習内容への助言や安全管理の情報を直接、またはオンラインで提供します。

5) 近隣施設との連携、周辺緑地の案内強化

- ・近隣施設や地域、関連機関等との連携により、円海山緑地等の周辺緑地の案内を強化します。
 - ✓ 上郷・森の家、金沢自然公園、南部公園緑地事務所等との事業連携や情報共有等を行います。
 - ✓ 栄区、金沢区役所等と広報や区民祭りの出展等の連携を図ります。
 - ✓ ウェルカムセンター他4館との情報交換を行います。
 - ✓ 全国の自然観察の森等の自然系施設と、運営に関する情報の交換等連携を行います。
 - ✓ 学術研究機関及び研究者等からの助言を受けます。
 - ✓ 栄警察署、庄戸交番、栄消防署上郷消防出張所、南部公園緑地事務所等の近隣の関係機関と連携し、園内の安全を確保するための体制を整備します。
- ・円海山周辺の緑地の情報を適宜収集し、利用者に提供します。
- ・ガイドマップ配布により、市内の市民の森やふれあいの樹林等の緑地の紹介をします。
- ・自主事業により作成した観察の森から鎌倉までのマップについて、HP 上で公開するなど、積極的に活用します。

6) 環境行動市民の育成

- ・「関心」「行動」「協働」といった多様な段階の市民に向けた行事を企画、実施します。
 - * 行事一覧は別紙参照
 - 行事実施の評価については、アンケートの実施等により把握します。
- ・企業が森と関わり続けるための支援をします。
 - ウェルカムセンター運営事業で CSR 活動支援を終了した企業を中心に、希望に応じて、活動を継続または新しい活動段階へ進むための支援をしていきます。オンラインでの対応も行います。【自主事業】
- ・地域の教育機関と連携した人材育成を行います。【自主事業】
 - ✓ キャリア教育への協力として近隣の中学校(上郷、丸山台等)の職業体験を受け入れます
 - ✓ 大学生のインターン、ボランティアを受け入れます。友の会の活動の普及と活性化の機会にもつなげます
- ・科学的な視点で緑を見守る市民の育成を行います【自主事業】
 - 野鳥保護に関する専門知識を有する当会の強みを活かし、鳥類調査に関心のある人材に、情報共有や調査体験の場を提供するなどのサポートを実施します。
- ・草地環境のモニタリング【自主事業】
 - 友の会と協働で、鳥類を指標にした草地環境のモニタリング調査(スポットセンサス)を行います。これにより緑を見守る市民の育成に貢献します。
- ・子どもたちに身近な生き物を見守る機会を提供します。【自主事業】
 - 身近な生き物の観察や記録のまとめ、考察と発表を体験し、調査の技能を身につけるプログラムを提供します。主に身近な野鳥観察を中心に自然環境に関心を持たせる機会とします。希望があればオンラインでも対応します。
- ・友の会への支援
 - ✓ 全体の活動が円滑に行われ、自主運営ができるよう、事務局と各プロジェクトにコーディネーター役のスタッフを1名以上配置します。
 - ✓ 活動への入り口となるボランティア体験行事を、友の会と共催します。

(事業計画書様式3)

1 観察の森の維持管理業務の全体的な考え方

「保全管理計画」「維持管理基本水準書」に則り、

- 1) 観察の森を中心とした広域の自然環境の保全の視点に立ち、観察の森の果たす使命を実現する管理を行っていきます。
- 2) 利用者の安心・安全を確保すると共に、人間の美的感覚のみにとらわれた管理ではなく、そこに生息する生き物のハビタットをどのように確保するかを検討し、多様な環境を維持管理した、生きものにぎわいのある森(生物多様性の保全された森)を目指します。
- 3) モニタリング調査を継続的に行いながら、その結果をフィードバックする順応的管理を実施します。
- 4) 生物多様性の保全について理解を広め、継続的に関わる市民の育成を念頭に、友の会をはじめ、市民や企業、学校等も関われる維持管理を実践します。
- 5) 施設の維持管理には、「横浜市公共施設管理基本方針」に則り、ライフサイクルコストの低減に努めます。

2 観察の森施設の維持管理について

「観察センター」、「観察小屋・四阿」、「野外トイレ」、「ボランティア活動拠点」、「各観察園路(ネイチャートレイル)」を利用者が安心して安全に、快適に利用できるよう質の高い維持管理を行います。

1) 巡視・点検

- ・「維持管理基本水準書」に基づき、利用者が安心・安全・快適に施設を利用できるよう日常の巡視・点検を行います。
- ・台風、大雪および気象警報発令の際には臨時の巡視を行い、被害の有無を確認します。

2) 法定点検

- ・受水槽(2基)、空調設備、消防設備においては、市内専門業者に発注して長寿命化を見据えた的確な点検を行います。
- ・電気設備等については、メーカー推奨の使用期限等に基づき、委託業者から予防保全的な指摘やアドバイスも受けて更新の必要性を市に伝える等、適切な対応に努めます。

3) 施設管理者点検

- ・年4回、市が定める「施設管理者点検(建物)」を実施し、観察センターおよび野外トイレについて、目視、触手、打音等で隈なく点検をします。

3 園地管理について

- 1) 利用者が安心・安全に自然を学び親しんでいただけるよう巡視・点検、維持管理作業を行うとともに、円海山周辺のフィールドマナーに準じた利用ルールやマナーカードを使った普及啓発を行い、不適切な利用を防ぎます。
- 2) 3,500種以上もの様々な生き物が暮らす貴重な生息地という財産を将来にわたって引き継いでいくため、個々の生物種の生態的特性を把握し、適切な時期に適切な手法できめ細やかな管理を行うことで「生きものにぎわいのある森」を保全します。
- 3) 管理実績を確実に記録した「環境管理実績表」と、日々の巡視結果、友の会や一般利用者等からの維持管理に関する意見を取りまとめた「環境管理課題表」を作成し、これらに基づく順応的管理を実施します。

- 4) 保全管理懇談会や保全管理フォローアップ業務において市、友の会、当会間で計画・実績・課題の共有と意見交換を行い、管理の優先順位決めや課題解決策を検討し、効果的な維持管理を進めます。
- 5) ナラ枯れ被害への対応を進めます。

【環境区分ごとの管理方針】

●雑木林管理ゾーン

- ・クヌギ・コナラの薪炭林だけでなく、自然植生の落葉広葉樹を主体とした様々な種類・成長段階の林分が生育するよう、管理を行います。外来種・逸出種の植物は積極的に除去し、人工林については徐々に自然植生に置き換えます。
- ・「横浜市森づくりガイドライン」の手順を参考に、順応的管理を行います。
- ・保全管理フォローアップとしてワークショップや勉強会を開催します。
- ・市民ボランティア（友の会）と共に環境管理を行い、市内のモデルとなるような雑木林を目指します。
- ・発生した材や枝葉については、昆虫類や菌類の生息・生育環境、薪、炭材などとして活用します。

●遷移させるゾーン

- ・原則、植生の遷移に任せた管理を行います。
- ・外来種や逸出種の植物は除去し、人工林については徐々に自然植生に置き換えます。
- ・住宅隣接地や所管の異なる管理区域との境界においては、みどりアップ推進課と調整し危険木の対処等、適切な管理を行います。

●林縁管理ゾーン

- ・過去の調査結果や希少種等注目すべき種の生息状況と照らし合わせながら、保全管理計画の検討課題に挙げられた実施計画の検討を進めます。

●観察園路（ネイチャートレイル）

- ・利用者の安全を確保しつつ、観察資源の保全、希少種等注目すべき種の保護に留意し、市民に多様な生きものとのふれ合いの場を提供できるよう管理します。

●草地

- ・草原性の昆虫や鳥類の生息状況を把握し、適切な時期に適切な刈り高で草刈りを行います。希少種等注目すべき種の保護のため、必要に応じ刈り残し区画を設けます。
- ・セイタカアワダチソウをはじめとした侵略的外来種や逸出種は積極的に除去していきます。

●水辺

- ・指標種となる両生類やホタル類の生息状況を把握し、適切な時期に泥上げ、沈水植物や抽水植物等の管理を行います。
- ・アライグマ、カワリヌマエビ属等、水辺の生態系に悪影響を与える恐れのある外来種については、友の会をはじめとした市民参加や企業 CSR 活動等のプログラムとして、また自主事業としても、積極的に除去活動等の対策を実施します。

4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

利用者やボランティア、スタッフ等の事故を未然に防ぐために想定できる事案をまとめた「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成しスタッフや友の会と共有します。

1) 巡回による安全の確保

定期巡視や行事下見時等に、ネイチャートレイル沿いの枯損木、枯枝、枝掛り、ハチの巣等の発見と早期除去を行います。

2) 作業における安全の確保

管理作業にあたっては事前の告知やカラーコーンの設置等で作業を明示し、利用者の安全を確保します。友の会による樹木の伐倒活動等においても誘導員の配置など安全確保の意識を徹底します。

5 清掃、修繕、施設設備改修

1) 清掃

- ・「維持管理基本水準書」に基づき、野外トイレ・室内清掃作業は利用者への影響を考え利用の少ない時間帯に行います。
- ・スタッフは汚れ等を発見した場合速やかに対処し、美観と衛生を重視した管理を行ないます。
- ・感染症対策として館内共有部の消毒を行います。

2) 修繕

- ・点検、巡視結果をもとに、随時小規模なものは速やかに修繕・交換し、大規模修繕についてはみどりアップ推進課と協議します。

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

- ・「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成し、スタッフには周知徹底させ、緊急時の対応方法をカードとして作成し常時携帯させます。必要に応じて友の会とも共有し有事の際のサポートを依頼します。
- ・日頃から栄区と連携し、緊急時に備えます。

2 災害対応について

- 1) 日常の巡視・点検により災害の予防と危険個所の予測を行っていきます。
- 2) 「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成し、事故、火災、気象災害、震災、急病、怪我、ハチなど毒虫による刺傷、毒蛇による咬傷、鳥インフルエンザ、犯罪、不審者、密猟者、盗掘者、電気・水道・電話・インターネット等のライフラインおよび施設設備等の不具合について予防手順および対処方法を明記し、随時最新情報に更新します。
- 3) 全スタッフが横浜市防災情報メールを受信できるようにし、気象警報、光化学スモッグ、震災等に関する情報を常に収集し、必要に応じて利用者に発信します。
- 4) 園内の緊急避難場所および災害時避難場所を明示します。

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

- ・栄警察生活安全課に協力を依頼し、防犯指導を受けます。
- ・野外に出るスタッフはトランシーバーを携帯し、緊急事態発生に備えます。
- ・友の会と連携し、不審者・危険情報等の報告及び共有を行います。

4 個人情報保護について

- ・個人情報保護に関する法律および横浜市個人情報保護条例やその他関連する法令を遵守し、当会独自に策定した個人情報保護規定、特定個人情報保護規定、個人情報保護運用マニュアル等を準用し、個人情報を適正に取り扱います。
- ・個人情報管理責任者を選任し、適切な管理と取り扱いを行います。
- ・新人スタッフには、個人情報保護教育として個人情報担当者または外部講師による研修を実施します。
- ・個人情報の収集の際には利用目的を明らかにし、了承を得た範囲で利用します。利用後は適切な方法で廃棄します。
- ・当会が作成した個人情報漏えい事故対応マニュアルに基づき、漏えい事故発生後は、速やかに責任者に報告、関係者で情報共有、本人への通知等を行います。

5 障害者差別解消について

- ・今後も以下に注意し、継続して個別支援学級、特別支援学校、養護学校等の利用を受け入れていきます。
- ・合理的配慮のもと、誰もが観察の森を楽しんでもらえるように対応します。
- ・自然観察センターのカウンターでは筆談マークを掲示し、筆談で対応できることがわかるようにします。
- ・障害者等への対応についての研修を受け、利用者の誰もが楽しめるような対応を目指します。
- ・多目的トイレの設備を定期的に確認します。

6 運営目標

| 目標設定の視点 | 運営目標 | 実施方針 | 今後の取組(展望) |
|---------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 業務運営1 (達成目標、運営業務の実施方針) | 環境学習、環境調査、環境管理を事業の柱に、ビジョン「生きものにぎわいのある森づくり」を目指して取り組む | <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習：横浜の森の魅力を多くの人に発信し、その価値を広く伝えることで、新規来園者を増やします ・環境調査：生きものの生態を考慮し、適切な調査を行います。得られた調査結果は、順応的管理の基礎データとして活用します ・環境管理：保全管理計画や維持管理基本水準書、生きものの生態などを考慮し、適切で細やかな管理を行います | 環境調査で得たデータを基に、環境管理に反映させ、環境教育に活用していきます |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>業務運営2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)</p> | <p>1) 利用者アンケートに注力 2) 利用促進のツールをリニューアル 3) ボランティア活動や周辺緑地の紹介 4) 園内の保全活動の普及 5) 調査ができる市民の育成 6) 企業と連携した教育イベントの実施</p> | <p>1) 利用者の声を積極的に運営に反映させます 2) 観察の森の自然や魅力の紹介をする映像コンテンツを配信します。また、新たに作成した鎌倉までのマップを活用します 3) 友の会への体験会を年6回実施します 4) 園内の保全活動への理解を深める機会を提供します 5) 調査体験会を年2回計画し、参加者を募ります 6) 企業と連携し、子どもたちに自然体験の機会を提供します</p> | <p>1) 利用者サービスを向上させ、利用者の満足度を高めます 2) 来園前の視聴で見どころを理解し、教育効果を高めます 3) ボランティア活動への間口を広げていきます 4) 地域住民を中心に取り組みへの関心を広げます 5) 市内緑地で鳥類調査の視点を持った市民を増やし、保全管理に反映させることを目指します 6) 企業との連携することで、市民サービスの向上を目指します</p> |
| <p>業務運営3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)</p> | <p>1) 動物や自然環境への深い興味と関心・知識を持ち、高い意欲のあるレンジャーを配置 2) 消防署や警察署の協力による防災・防犯指導の受講</p> | <p>1) レンジャーは平日3名以上、祝休日等の繁忙期は4名以上配置します 2) 栄消防署上郷出張所との情報共有を行います</p> | <p>1) 適切な人員配置による利用者サービスの向上を目指します 2) 緊急時には早急に的確な対処ができるよう訓練を積み重ねていきます</p> |
| <p>人材育成 研修実施効果等</p> | <p>1) 環境教育、環境調査、環境管理等についてスキルアップ 2) 来園者の急病、怪我を想定した対応</p> | <p>1) OJTによるスキルアップ月2回以上おこないます 2) 救急救命講習をレンジャー7名が修了し、必要に応じて再受講します</p> | <p>1) それぞれの得意分野を活かし、スタッフの更なる研鑽に努めます 2) 救急救命について常に最新の正しい知識を習得していきます</p> |
| <p>維持管理1 (施設の保守管理、補修計画)</p> | <p>安全、安心、快適に利用できる施設を維持</p> | <p>維持管理基本水準書に基づき、適期に適切な点検を実施します。異常があった際はすみやかに対処します</p> | <p>安全、安心、快適に利用できる施設の維持管理に努めます</p> |

| | | | |
|------------------------------------|--|--|--|
| 維持管理 2 (清掃、園地 維持管理、災 害対応) | 1) 人や生きもののに ぎわいのある森を 目指す 2) 安心、安全、快適 に利用できる環境 を維持する | 維持管理基本水準書に基づ き、管理作業を実施します。 台風、大雪等気象警報発令の 際はすみやかに巡回し、利用 者の安全を確保します | 維持管理基本水準書、保全 管理計画に則り、人にも生 きものにも配慮した適切 な管理を目指します |
| 収支 (修繕等、収 入、支出) | 収支計画に基づいた 予算の執行を実施 | 適切な収支管理による収支 均衡に努めます | 計画と実績の差異を極力 少なくするよう努めます |
| 経費節減策 | 発生材の再利用 | 維持管理で出た発生材は、廃 棄物として費用をかけ処理 するのではなく、粗朶柵等と して生き物の生息環境づく りに活用します。また、薪ス トーブで出た灰は、畑の肥料 に活用します | 積極的な経費節減に努め ます |

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧 (自主事業含む)

| 実施区分 | 仕様書実施内容 | 実施内容 | 実施時期・予定日 |
|---------------|--------------------------------|---|--|
| 環境学習企画・実施業務 | 一般来園者対応・団体利用者対応 | ・一般来園者: 自然観察センターにおいて開館時、随時対応する ・団体: 小学校体験学習(160校予定)を中心とした団体の下見(オンライン説明会の開催を含む)と当日15分までのレクチャー対応、または映像コンテンツの紹介 | 随時 |
| | 展示・ワークシートによる自然解説 | 常設展示 企画展示(大規模更新年1回) テーマ『森の1年』(仮題)過去4年間の企画展を総括し、四季ごとの見どころを紹介 | |
| | 行事実施 | | |
| | 「関心」段階向け行事: 諸感覚を使った自然体験 | 『春の森 おさんぽラリー』【4回】 ・定員なし 9:00~15:00 ・園内の主要箇所をセルフガイドでまわる ・コース上にはQRコードを活用する | 第1回 5月3日(祝) 第2回 5月4日(祝) 第3回 5月5日(祝) 第4回 5月6日(祝) |
| | 「関心」段階向け行事: 諸感覚を使った自然体験 | 『野鳥調査超入門』【2回】 ・定員 20名程度 ・1日プログラム×2回 | 第1回 2025年1月 第2回 2025年2月 |
| | 「関心」段階向け行事: 希少種等の解説型プログラム | 『野外解説会 希少な生物を知ろう』【4回】 ・定員なし 19時~20時 ・利用マナー普及啓発を合わせて行う | 第1回 6月8日(土) 第2回 6月15日(土) 第3回 6月22日(土) 第4回 6月29日(土) 雨天時は各回翌日に延期 |
| | 「行動」段階向け行事: 生物多様性保全についての講演会 | 『森の生きもの講演会』【1回】 ・対面の場合は中学生以上 30人 半日~1日 *講師との調整で変更あり | 年度内 *講師との調整で変更あり |
| | 「協働」段階向け行事: ボランティア活動の体験会 | 『森を守るボランティア体験』【6回】 ・定員10~30名 9:00-12:00 ・友の会と共催で行う | 4,6,9,10,12,2月の第三日曜日に開催 *9月のみ第四日曜日に開催 |
| | ボランティアコーディネート | レンジャーをコーディネーターとして配置し、友の会の全体活動、プロジェクトごとの活動等が円滑に行われるよう働きかけていく | 随時 |
| ウェルカムセンター運営業務 | 市民向けイベント | | |
| | 小学生と保護者対象の調査・保全活動体験 | 『草地の生きものを知らう、調べよう』【1回】 ・対象・定員:小学生とその保護者 30人 1日 | 9月の間に1回実施 |
| | 周辺緑地への理解を深めるためのイベント | 『秋の森 おさんぽラリー』【2回】 ・定員なし 9:00~15:00 ・園内の主要箇所をセルフガイドでまわる ・利用マナーの普及啓発を合わせて行う | 10月~11月の間に2回実施 |
| | 森のマナーアップにつながるイベント等 | 『マナーアップカード作成・配布』 | 10月から配布 |
| | 体験学習校向け行事 | 『レンジャーと森を歩こう』【6回】 上郷・森の家の宿泊体験学習校6校 ・実施校の希望によりオンラインによる打合せや事前学習を導 | 5,6,7,9,10,11,12月で対応 ※学校との調整で変更あり |
| | 企業向けCSR活動の支援または生物多様性セミナー | 市内企業向けCSR活動支援【4回】 ・企業からの希望により、オンライン実施や展示による活動の普及 ・などにも対応 ・企業からの応募が4回に満たない場合は「市民向けイベント」 | 応募された企業と調整の上、決定 |
| 自主事業 | 鎌倉まで続く広域緑地マップの活用 | 自主事業で作成した鎌倉方面のトレイルマップを来園者に提供する | |
| | 英語版ガイドマップの活用 | 自主事業で作成した英語版ガイドマップを来園者に提供する | |
| | 園内の自然環境等をPRするDVDの制作と公開 | 映像コンテンツを活用する | |
| | 団体へのオリジナルプログラム提供 | オリジナルの有料プログラム(30分・60分・90分)を提供 希望があればオンラインでも対応 | 要望があれば随時 |
| | 企業が森と関わり続けるための支援 | ウェルカム事業で対応した企業を中心に積極的な受け入れ | 要望があれば随時 |
| | 職業体験・学生インターン・他団体の体験活動・研修の受け入れ | 横浜市教員、横浜市立大学を中心とした学生、地元中学生の職業体験受け入れ | 関係機関と調整の上決定 |
| | 緑を見守り調査等ができる市民育成プログラム | 市内緑地で鳥類調査を行いその結果を森づくりにも還元できる人材の育成 ・レンジャーによる鳥類調査に参加・同行させ、調査方法等の経験の機会を提供 | 対象調査:モニタリングサイト1000 里地の鳥類調査 |
| | 身近な生き物調べ体験 | 政策課出前講座を活用して小学校に対し実施 | 調整の上決定 |

| 実施区分 | 調査項目 | 実施内容 | 実施時期 |
|-----------------|--|--|---------------------------|
| 環境調査業務 | モニタリング調査 | | |
| | 鳥類相変化調査 | | |
| | 鳥類ラインセンサス調査 | 既定の調査ルートでラインセンサスを行い、鳥類の種・生息密度を記録する。 | 4,5,6,10,1,2,3月 |
| | 秋冬のなわばり調査 | 秋冬になわばりを作るモズ、ジョウビタキ、ルリビタキの確認情報を収集し、各種のなわばりの範囲と数についてまとめる。 | 9,10,11,12,1,2,3月 |
| | 日別鳥類調査 | 自然観察センターの開館日に確認できた鳥類を1日ごとに記録する。 | 毎日 |
| | タイワンリス数変化調査 | 鳥類ラインセンサスの調査ルートにおいてラインセンサスを行ない、タイワンリスの生息密度を記録する。 | 4,5,6,10,1,2,3月 |
| | 水辺の調査 | 水辺3地点において、水温や水のにごり、川底の状態を記録し、小型コドラート内の水生生物を記録する。 | 4,7,10,1月 |
| | 草地の調査 | 草地3地点においてバッタ目昆虫を捕獲し、種ごとの生息密度を記録する。併せて調査地の植生を記録する。 | 9月 |
| | ホタル発生数変化調査 | 既定の調査ルートにおいて、ゲンジボタル、ヘイケボタルの成虫の発光個体数を記録する。 | 5,6,7月 |
| | 環境写真記録調査 | 2013年度に設定した撮影地点で定点撮影を行い、植生の変化を記録する。 | 8,2月 |
| | 環境教育効果測定調査 | | |
| | 入館者数変化調査 | 自然観察センターの入館者の人数を記録し、月別に集計する。 | 通年 |
| 生物保全基礎調査 | | | |
| 希少植物調査(種の保全) | ヘイケボタルの湿地下流の草地に自生するシランの株数と花数をコドラートを使用して記録し、草地管理の効果測定を行う。 | 6月 | |
| 環境資源調査 | | | |
| 自然情報収集調査 | 園内の生物情報を自然情報カードに記入して記録、掲示して来園者への情報提供に供する。掲示終了後、来館者閲覧ファイルを作成する。 | 通年 | |
| 自主事業 | 環境省モニタリングサイト1000里地調査 | 環境省の重要生態系監視地域モニタリング推進事業「モニタリングサイト1000」の里地調査に参加、次の調査をボランティアと協力して実施。環境省へデータを提供する。 鳥類、中・大型哺乳類、カエル類、植物相、チョウ類、ホタル類 | 通年 |
| | 特定希少鳥類保全調査 | 特定の絶滅危惧種鳥類について、4~5月に鳴き声の確認等により、園内の生息状況を調べる。繁殖の可能性が考えられた場合は、巣立ち後(夏季または冬季)に踏査により営巣地を特定する。 | 4,5月, 7,8月または10,11,12月 |
| | 調査報告書の発行 | 観察の森で行われた各種調査の報文を、資料として活用できるようにとりまとめる。 | 秋 |

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

| 業務 | 内容 | 再委託会社 | 年回数 | 実施月 | 備考 |
|--------------|---------------------|------------|-----|-----|----|
| 園地管理 (一部) | 除草、危険木処理 等 | 港南植木ガーデン | 通年 | 通年 | |
| 警備 | 機械警備 夜間建物警備 | 京浜警備保障 | 通年 | 通年 | |
| 清掃 | 施設の床清掃 トイレ清掃 | いずみ野ビルシステム | 通年 | 通年 | |
| 産廃処理 | 産廃の回収処分 | アイテック | 通年 | 通年 | |
| 設備点検 | 消防設備の定期、 法定点検 | 京浜警備保障 | 1回 | 9月 | |
| 設備保守 点検 | 空調保守点検、 電気設備保守点検 | 神奈川保健事業社 | 1回 | 9月 | |
| 受水槽 | 受水槽保守点検・ 清掃 | 神奈川保健事業社 | 1回 | 9月 | |

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理料のみ)

| 科目 | 当初予算額 | 補正額 | 予算現額 | 決算額 | 差引 | 説明 |
|--------|------------|-----|---------|-----|-------|----|
| | (A) | (B) | (C=A+B) | (D) | (C-D) | |
| 収入の部 | | | | | | |
| 指定管理料 | 55,300,000 | | | | | |
| 利用料金収入 | 46,000 | | | | | |
| 自主事業収入 | 432,000 | | | | | |
| 雑入 | | | | | | |
| その他雑入 | | | | | | |
| 収入合計 | 55,778,000 | | | | | |

| 科目 | 当初予算額 | 補正額 | 予算現額 | 決算額 | 差引 | 説明 |
|----------------|------------|-----|---------|-----|-------|--------------------|
| | (B) | (B) | (C=A+B) | (D) | (C-D) | |
| 支出の部 | | | | | | |
| 人件費 | 30,024,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 給与・賃金 | 25,408,000 | | | | | |
| 社会保険料 | 2,710,000 | | | | | |
| 通勤手当 | 1,842,000 | | | | | |
| 健康診断費 | 64,000 | | | | | |
| 勤労者福祉共済掛金 | 0 | | | | | |
| 退職給付引当金繰入額 | 0 | | | | | |
| 事務費 | 2,047,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 旅費 | 394,000 | | | | | |
| 消耗品費 | 647,500 | | | | | |
| 会議贈い費 | 5,000 | | | | | |
| 印刷製本費 | 17,000 | | | | | |
| 使用料及び借借料 | 0 | | | | | |
| (横浜市への支払い分) | 0 | | | | | |
| (その他) | 0 | | | | | |
| 備品購入費 | 0 | | | | | |
| 図書購入費 | 30,000 | | | | | |
| 施設責任賠償保険 | 294,000 | | | | | その他保険含む |
| 職員等研修費 | 236,000 | | | | | |
| 振込手数料 | 25,000 | | | | | |
| リース料 | 399,000 | | | | | コピー機、AED |
| 手数料 | 0 | | | | | |
| 地域協力費 | 0 | | | | | |
| 自主事業費 | 168,500 | | | | | |
| 管理費総合計 | 23,538,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 光熱水費合計 | 1,670,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 光熱水費(電気) | 1,400,000 | | | | | |
| 光熱水費(ガス) | 0 | | | | | |
| 光熱水費(水道) | 150,000 | | | | | |
| 光熱水費(下水道) | 120,000 | | | | | |
| 清掃費 | 2,705,950 | | | | | |
| 修繕費 | 1,830,000 | | | | | |
| 機械等備費 | 757,020 | | | | | 消防設備保守含む |
| 施設保全費 | 9,220,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 空調衛生設備保守 | 220,000 | | | | | 電気設備保守含む |
| 消防設備保守 | 0 | | | | | |
| 電気設備保守 | 0 | | | | | |
| 害虫駆除清掃保守 | 0 | | | | | |
| その他保全費・園地管理費 | 9,000,000 | | | | | |
| 共益費(合築等の場合) | 0 | | | | | |
| 公租公課 | 24,800 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 公租公課(事業所税) | 0 | | | | | |
| 公租公課(消費税) | 0 | | | | | |
| 公租公課(印紙税) | 22,000 | | | | | |
| その他公租公課 | 2,800 | | | | | |
| 事務経費 | 6,616,230 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 事務経費(本部分) | 6,616,230 | | | | | |
| 事務経費(当該施設分) | 0 | | | | | |
| その他経費(当該観察の森分) | 714,000 | | | | | 通信運搬費、その他委託費、講師謝金等 |
| 支出合計 | 55,778,000 | | 0 | 0 | 0 | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

(参考) 指定管理料外の経費

| | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|
| 設置管理許可収入合計 | | | | | | |
| 設置管理許可支出合計 | | | | | | |
| 差引 | | | | | | |